

令和 2 年度  
苫小牧市男女平等参画基本計画 (第 3 次)  
施策別実施状況

苫小牧市

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	1 男女平等参画の推進

施策	男女平等参画の推進
----	-----------

1	
施策の内容	(1)男女平等参画都市宣言の普及・啓発 男女平等参画社会の実現に向けて男女平等参画都市宣言の普及と啓発に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）
令和2年度事業の実施状況	①・男女平等参画都市宣言啓発リーフレットをホームページで周知。 ・会議やイベント等で男女平等参画都市宣言文を配布・唱和。 ・市庁舎に男女平等参画都市PR懸垂幕を通年で掲揚（令和2年11月17日に懸垂幕を新しいものに交換）。 ②・講座・講演会開催時の配布資料。 ・テキストに宣言文を印刷し配布。
課題及び改善点 新規事業計画等	・男女平等参画都市宣言の啓発について今後の方向性を検討。 ・市民に広く浸透するように啓発に努める。 ・認知度調査実施等
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

2	
施策の内容	(2)市民・団体、企業、行政の連携と協働 男女平等参画社会を目指すために必要な連携・協働の仕組みづくりに努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）
令和2年度事業の実施状況	①・「苫小牧市男女平等参画を推進する市民会議」5・1月 計2回実施（※5月は書面会議） ・自分らしさ応援 EXPO（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ②・市民団体と連携・協働し、講座等を実施。 ・日本公庫×じもじょきオンラインイベント 「女性起業家オンライン交流会—地域でしあわせを作るビジネスって？」 《苫小牧・道東》参加者：31名（オンライン27名、現地4名） ・女性の人権講演会「依存症になってしまう女性たち」～DVや虐待被害を受けたあとに、待ちうけるもの～ 11月開催、参加者54名、NPO法人ウィメンズ結との共催事業
課題及び改善点 新規事業計画等	男女平等参画社会の実現を目指し市民・団体、企業、行政の連携と協働に努める。
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

3	
施策の内容	(3)男女平等参画に向けた平和意識の高揚 男女平等参画社会の実現に向けて、恒久平和の意義及び非核三原則の趣旨について広く市民に普及するよう努めます。
担当部署	総合政策部政策推進課
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・折り鶴コーナーの設置 (6/15～7/3)</li> <li>・原爆パネル展の開催 (8/3～8/14)</li> <li>・中学生広島派遣事業の実施 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</li> <li>・懸垂幕の掲示</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、感染リスク等を十分に考慮した上で、各事業の実施可否を検討する必要がある。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

4	
施策の内容	(4)人材育成、活動団体の支援 人材育成を目的とする男女平等参画に関する研修会等に市民を派遣します。また、市民が主体となって行う男女平等参画にかかる学習や推進活動を支援します。
担当部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>①総合政策部協働・男女平等参画室</li> <li>②総合政策部 (指定管理施設/男女平等参画推進センター)</li> <li>③教育部生涯学習課</li> </ul>
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・平等社会を推進するネットワーク苫小牧へ補助金等で活動を支援。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】男女平等参画社会を推進する団体向けに「SDG s 研修会」(3月)を実施。参加者約20人</li> </ul> </li> <li>②女性団体等学習活動援助 2団体の活動を支援 参加者17人</li> <li>③苫小牧市女性団体連絡協議会への支援(補助金)及び当該団体と共催し講演会(苫小牧市民塾)を開催。</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	①②③【継続】

施策	広報・啓発活動、情報収集・提供の充実
----	--------------------

5	
施策の内容	(1) 広報誌・情報誌等による広報活動の推進 市民や団体、企業等に男女平等参画の理解を深めてもらうために、広報誌や情報誌、またインターネットの活用など、多様な媒体を用いて啓発活動を行います。
担当部署	① 総合政策部協働・男女平等参画室 ② 総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・【新規】 男女平等参画に関する啓発について SNS を用いて令和2年9月から開始。</li> <li>・【新規】 苫小牧市民活動センターに男女平等参画推進センターの看板設置。</li> <li>・【新規】 男女平等参画都市を宣言した11月に合わせて男女平等参画都市宣言記念パネル展をココトマで実施。</li> <li>・【新規】 男女平等参画を推進するためにショートムービーを募集し、発表する「自分らしさ応援ムービーアワード」の実施。</li> <li>・ 男女共同参画週間に合わせて、男女平等参画に関するパネル展を市役所1階ロビーで実施。</li> <li>②・ 男女平等参画情報誌「ふりーむ30号」1500部発行。ホームページ掲載、各公共施設・道内男女センターへ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布。</li> <li>・ ホームページ・ブログ・facebook等を活用し情報発信。</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】 「自分らしさ応援ムービーアワード」は令和2年度のみ事業。

<p>施策の内容</p>	<p>(2) 学習会・講演会等による啓発活動の推進 さまざまな課題を取り上げた学習会や講演会等を開催し、啓発活動を行います。</p>
<p>担当部署</p>	<p>① 総合政策部協働・男女平等参画室 ② 総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）</p>
<p>令和2年度事業の実施状況</p>	<p>① 「苫小牧市イクボス Project 特別講演会&amp;ワークショップ」（11月）実施 受講者 16人  <ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】「LGBT 出前授業」実施（教職向け1回、中学生向け3回）</li> <li>・【新規】「SDGs 研修会」（3月）実施 受講者約20人</li> </ul> </p> <p>② (ア) 生涯学習講座  <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭生活に関する内容、男性も参加できる内容、日本文化伝承の内容等、様々な角度から企画。</li> <li>前期・後期・時季的 全30講座、受講者延べ1,197人</li> </ul> </p> <p>(イ) 男女平等参画講座  <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンパワーメント講座「医療保険と介護保険」6月【中止】</li> <li>・食育講演会「食べることは生きること」8月開催、34人</li> <li>・地域防災講座「防災ふろしき講座」10月開催、28人</li> <li>・エンパワーメント講座「ママのための体と心のセルフケア講座」10月開催、6人</li> <li>・子育て講座「子育ては大変？でも楽しいよ～子育て・孫育てへのヒント～」10月開催、10人</li> <li>・健康講座「指ヨガでセルフケア」11月開催、19人</li> <li>・LGBT 講座「あなたのとりのトランスジェンダー」11月開催、35人</li> <li>・健康講座「薬剤師が伝える！知っておきたい薬の知識」11月開催、13人</li> <li>・エンパワーメント講座「はじめての美文字講座」3月開催、10人</li> <li>・女性の人権講演会「依存症になってしまう女性たち」11月開催、54人</li> </ul> </p> <p>(ウ) 女性活躍促進事業  <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン座談会5・11月開催、8人</li> <li>・女性のための起業セミナー 6月開催、6人</li> <li>・ITリテラシー講座 9月開催、7人</li> <li>・講師として一歩踏み出すあなたのための講座 9月開催、17人</li> <li>・新しい働き方セミナー 2月開催、12人</li> <li>・日本公庫×じもじょき「女性起業家オンライン交流会—地域でしあわせを作るビジネスって？」10月開催、31人</li> </ul> </p> <p>(エ) 自主事業  <ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめてのシナプソロジー講座 11月開催、21人</li> </ul> </p>
<p>課題及び改善点 新規事業計画等</p>	<p>市民の講座に対するニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座等の企画開催と充実に努める。</p>
<p>令和3年度 事業実施計画</p>	<p>①②【継続】  <ul style="list-style-type: none"> <li>・「苫小牧市イクボス Project 特別講演会&amp;ワークショップ」については自分らしさ応援 EXPO の展示等にて行うワークライフバランス等の啓発活動に振替。</li> </ul> </p>

7	
施策の内容	(3)男女平等参画関連の情報収集と提供 男女平等参画推進センターを中心に、男女平等参画に関する法律・制度の図書資料や関連情報の収集と提供に努めます。
担当部署	総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑誌や新刊図書を購入し、図書資料の充実を図った。</li> <li>・男女平等参画に関する資料や女性関連施設発行情報誌、新聞記事、女性の起業に関する資料などを収集・提供。</li> <li>・国立女性教育会館（NVEC）から男女平等参画に関する図書資料を3か月毎に100冊ずつ借用し、展示や貸出しに対応。</li> <li>・図書貸出：983冊 利用者：430人</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	関連図書資料の充実を図る。
令和3年度 事業実施計画	継続

8	
施策の内容	(4)各種調査の充実 男女平等参画に関わる各種調査の充実努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	①男女平等参画に関する市民意識調査の結果をホームページで周知。 ②新型コロナウイルス感染症影響調査を実施したため、労働基本調査による実態把握は中止。
課題及び改善点 新規事業計画等	①苫小牧市男女平等参画基本計画（第3次）の中間見直しに合わせて調査を実施予定。
令和3年度 事業実施計画	①【継続】 ②正規従業員5人以上を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施。結果はホームページに掲載予定。

施策	男女平等参画に関わる諸問題の相談体制の充実
----	-----------------------

9	
施策の内容	相談・苦情処理 男女平等参画に関わる相談や、市が行う男女平等参画に関する施策に対する苦情、男女平等参画を阻害するおそれのある問題に関する申出に対し、関係機関と連携し適切な対処に努めるとともに、申出制度の周知を図ります。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・市が行う男女平等参画の推進に関する施策に対する苦情等の申出制度についてホームページで周知。</li> <li>②・女性弁護士による無料法律相談 年3回7・11・3月開催 相談者延べ11人</li> <li>・女性のための働き方相談 年2回9・1月開催 相談者2人</li> <li>・一般相談 通年 相談者延べ3人</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

基本目標	1 男女平等参画の意識改革
推進の方向	2 男女平等参画の視点に立った教育の推進

施策	家庭における男女平等教育の推進
----	-----------------

10	
施策の内容	(1)家庭教育に関する学習機会の充実 社会の慣習や慣行にとらわれず個人として認め合う家庭教育が行われ、健全な家庭を築くよう母親父親に対する学習機会と情報提供の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター） ②健康こども部青少年課
令和2年度事業の実施状況	①・様々な講座・講演会に男性の参加を推進。 ・家庭生活に関する講座の開催。 (ア)男性対象講座：できるとうれしい！男の家事力～ボタン付けからお手軽ランチまで～【中止】、男の料理教室「おとう飯はじめよう」サッと作れる簡単レシピ 12月開催、14人 (イ)親子を対象にした料理講座「小学生親子料理教室」 7月開催 参加者延べ26人 ・子育て中の方・家族を対象にした講座：子育て講座「子育ては大変？でも楽しいよ～子育て・孫育てへのヒント～」10月開催、10人 ・LGBT講座「あなたのとりのトランスジェンダー」11月開催、35人 ②・家庭教育相談随時実施。 ・「道民家庭の日」啓発（ポスター掲示）。 ・こども育成課と連携し利用者へ支援員による児童センターへの出張相談。
課題及び改善点 新規事業計画等	①市民の講座に対するニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座等の企画開催と充実に努める。 ②HP等で家庭教育相談を受け付けているが、あまり浸透していないように思われるため周知方法について検討していく。
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

11	
施策の内容	(2)家庭責任を担う意識の醸成と学習機会の充実 家事・育児・介護などの家庭責任を男女がともに担う意識の醸成を図り、特に男性の生活・自活能力を高める学習機会の充実に努めます。
担当部署	総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）
令和2年度事業の実施状況	・様々な講座・講演会に男性の参加を推進。 ・家庭生活に関する講座の開催。 (ア)男性対象講座：できるとうれしい！男の家事力～ボタン付けからお手軽ランチまで～【中止】、男の料理教室「おとう飯はじめよう」サッと作れる簡単レシピ 12月開催、14人 (イ)親子を対象にした料理講座「小学生親子料理教室」 7月開催 参加者延べ26人 ・子育て中の方・家族を対象にした講座：子育て講座「子育ては大変？でも楽しいよ～子育て・孫育てへのヒント～」10月開催、10人 ・LGBT講座「あなたのとりのトランスジェンダー」11月開催、35人
課題及び改善点 新規事業計画等	市民の講座に対するニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座等の企画開催と充実に努める。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

施策	学校における男女平等教育の推進
----	-----------------

12	
施策の内容	(1)人権尊重や男女平等教育の推進 人権の尊重や男女平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。また、多様な選択が可能となるよう性別にとらわれず個々の能力や個性の伸長を図る教育を推進します。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②教育部指導室
令和2年度事業の実施状況	①・【新規】「LGBT 出前授業」実施(教職向け1回、中学生向け3回)。 ・【新規】男女平等参画に関する啓発について SNS を用いて令和2年9月から開始。 ②「特別の教科 道徳」の時間や「特別活動」において、人権尊重や男女平等・相互理解教育を推進。
課題及び改善点 新規事業計画等	②「特別の教科 道徳」の教科書を活用するなどして、道徳の時間や特別活動において、人権尊重や男女平等・相互理解教育の充実を図る。
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

13	
施策の内容	(2)家庭科教育の推進 男女がともに家庭生活での責任を担うために家庭科教育の充実を図ります。
担当部署	教育部指導室
令和2年度事業の実施状況	小学校では、「家庭の仕事や生活時間の使い方などに関する実践的・体験的な学習活動の充実」を、中学校では、「幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動の充実」を図りながら、家庭科教育を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	指導主事による学校教育指導において、家庭科教育の一層の充実を図る。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

14	
施策の内容	(3)いじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶 学校内でのいじめやセクシュアル・ハラスメントの根絶に向けて家庭や地域、関係機関との連携を強めます。
担当部署	教育部指導室
令和2年度事業の実施状況	児童生徒が当事者として主体的にいじめの問題に取り組む力を育むことを目的として、第7回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」の開催を予定。 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
課題及び改善点 新規事業計画等	第8回「苫小牧市いじめ問題子どもサミット」において、子どもがより主体的な取組となるよう内容の充実を図る。
令和3年度 事業実施計画	【継続】



15	
施策の内容	(4)教材等への配慮 道徳や特別活動の時間などにおいて、教材や題材に配慮し、男女平等の考え方に立った指導を行います。
担当部署	教育部指導室
令和2年度事業の実施状況	学習指導要領に基づいた「特別の教科 道徳」や、教材や題材に配慮した「特別活動」の指導を行った。 【特別の教科 道徳】 教科書や「私たちの道徳」の計画的・効果的な活用 【特別活動】 望ましい人間関係を形成する力を養う活動の充実・工夫
課題及び改善点 新規事業計画等	道徳の教科書や「私たちの道徳」を家庭に持ち帰るなどして、家庭や地域においても活用を図るよう啓発する。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

16	
施策の内容	(5)学校関係者の意識の高揚 学校教育に携わる教職員や関係者が、男女平等参画の視点に立った教育を進められるよう意識の高揚を図ります。
担当部署	教育部指導室
令和2年度事業の実施状況	教職員等を対象とした研修講座を実施。 【市教育研究所研修講座】 生徒指導・道徳教育・特別支援教育・情報教育・不登校問題等
課題及び改善点 新規事業計画等	今日的な教育課題に対応する講座を設定する。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

施策	社会における男女平等教育の推進
----	-----------------

17	
施策の内容	(1) 学習機会の充実と多様なプログラムの提供 生涯各期の市民の学習ニーズに対応する学習機会の充実と、多様なプログラムの提供に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター） ③市民生活部市民生活課 ④教育部生涯学習課
令和2年度事業の実施状況	①・【新規】「LGBT 出前授業」実施(教職向け1回、中学生向け3回) ・【新規】「SDG s 研修会」(3月)実施 受講者約20人 ②・生涯学習講座：家庭生活に関する内容、男性も参加できる内容、日本文化伝承の内容等、様々な角度から企画。 前期・後期・時季的 全30講座、延べ1,197人 ・男女平等参画講座：全8講座 延べ155人 ・女性の人権講演会「依存症になってしまう女性たち」11月開催、54人 ・女性活躍促進に関する講座：全6講座 延べ81人 ・自主事業での講座：1講座 21人 ③生涯学習講座前期・後期実施 ・男性向け講座 ・子ども学習講座 ・まちづくり講座 ・健康講座 ・外国語講座 ・趣味・文化講座 ④・生涯学習だより(年2回)、サークルガイド(年1回)を発行。 ・とまこまい市民カレッジや長生大学の開催(文化交流センター)。
課題及び改善点 新規事業計画等	①②市民の講座に対するニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座等の企画開催と充実に努める。 ③課題 ・個人的趣味に留まる講座が多いこと。 ・男性受講者が少ないこと。 ・コロナ禍で全体の受講者が減っていること
令和3年度 事業実施計画	①②④【継続】 ③・人や地域と繋がる講座の継続。 ・SDG s につながる講座の継続。 ・苫小牧市との連携講座の継続。

施策の内容	(2) 女性団体等の育成と社会参画につながる学習機会の充実 女性団体等が行う学習活動を支援します。また、生涯学習を通して身につけた知識や技術を社会に還元できる学習機会の充実に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和2年度事業の実施状況	(ア) 生涯学習・男女平等参画・女性活躍促進に関する各種講座開催。 (イ) サークル活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画推進センターサークル協議会のサークル活動を支援。</li> <li>・定期的に活動するサークルに対して部屋使用を優先的に支援。</li> <li>・情報誌や掲示板等によるサークル活動の情報提供（随時）。</li> <li>・プチギャラリーでの個人・サークルの作品発表によるPR支援。</li> <li>・サークル育成 講座修了生によるサークルの立ち上げと活動継続支援。</li> <li>・市民へのサークル活動の情報提供（随時）。</li> </ul> (ウ) 男女平等参画にかかる市民団体に対する活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画にかかる市民団体に対する活動支援として、部屋使用料免除による部屋提供。</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	I 男女平等参画の意識改革
推進の方向	3 性の尊重など人権についての認識の浸透

施策	性の尊重についての意識の啓発
----	----------------

19	
施策の内容	(1)学校における性教育の充実 人間尊重と男女平等の精神に基づき、子どもが成長段階に応じ性に関する知識を身につけ、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導の充実に努めます。
担当部署	教育部指導室
令和2年度事業の実施状況	「こころの授業」の開催（全小・中学校）。 性教育の実施（全小・中学校）。
課題及び改善点 新規事業計画等	外部講師による「こころの授業」を道徳教育の一環として取組を推進する。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

20	
施策の内容	(2)性の尊重や性の多様性、母性保護への理解 性の尊重や性の多様性、母性保護に対する理解を深めるための学習機会の充実や広報・啓発に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター） ③健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	①・【新規】「LGBT 出前授業」実施(教職向け1回、中学生向け3回)。 ・【新規】「多様な性を考えよう」発行。 ・【新規】男女平等参画に関する啓発（LGBTも含む）について SNS を用いて令和2年9月から開始。 ②・図書資料の配置、他機関からの情報収集、広報誌の配置。 ・母性保護に関する啓発カードの設置協力。 ③(ア)高校生向け性教育講演会 6回開催 1,137名受講 (イ)関係職種向け講演会 コロナ禍におけるこころのケアについて、保健師等37名参加。 (ウ)妊娠SOSカードの配布・設置 公共施設と民間施設併せて39施設67か所へ設置し周知。
課題及び改善点 新規事業計画等	③昨年度に引き続き、高校生対象の性教育講演会を開催。実施校の拡大、参加者の増加に努める。 中学生対象の性教育講演会を実施。実施校の拡大に努める。
令和3年度 事業実施計画	①②③【継続】

21	
施策の内容	(3) 青少年への有害環境の浄化 有害環境排除モニターを中心に、性や暴力等に関する過激な情報に関し、危険箇所の点検を実施し排除に努めます。また、児童・生徒を性犯罪等から守るための運動の推進に努めます。
担当部署	健康こども部青少年課
令和2年度事業の実施状況	・総会（5月書面）、連絡協議会（10月対面）、連絡協議会（2月対面） ※その他祭典巡回、調査、啓発活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・随時、青少年の問題行動や非行問題などの情報を共有。
課題及び改善点 新規事業計画等	子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、協議会の活動内容の見直しが必要。
令和3年度 事業実施計画	新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、可能な範囲での活動を実施する。その他、今後の協議会活動の方向性について、検討する。

22	
施策の内容	(4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透 女性の人権の視点からリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透を図ります。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	①図書資料の配置、他機関からの情報収集、広報誌の配置。 ②・相談対応 妊娠期から成人期まで各種検（健）診、訪問、相談等を通し、個々の健康問題に対応。
課題及び改善点 新規事業計画等	②様々なケースに対応できるよう、研修などに積極的に参加し保健師個々のスキル向上を図る。
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	男女平等参画の視点に立った表現の配慮
----	--------------------

23	
施策の内容	市の広報・出版物等における適切な表現の配慮 市が発行する広報誌や出版物等において、情報を得る対象は多様であることを念頭におき、固定観念にとらわれない表現をするよう努めます。
担当部署	①総合政策部秘書広報課 ②総合政策部協働・男女平等参画室 ③関係部署（上下水道部総務課）
令和2年度事業の実施状況	①毎月1回全戸配布している広報とまこまいや市HP、市公式SNS（LINE、Facebook）に事業・イベント情報などを掲載。 ②北海道発行の「男女平等参画の視点からの公的広報の手引きの活用」をホームページで周知。 ③上下水道部広報紙「水だより」を令和2年9月に約84,400部発行し、市内全戸に配布。
課題及び改善点 新規事業計画等	①男女平等参画について掲載依頼のあったもの以外も、関係する話題があれば様々な媒体を使い広報活動に努めていく。 ③令和2年度より「民間提案制度」を活用し、「水だより」を発行。男女を問わず、広く市民に向けた情報発信を念頭に発信した。
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】 ③令和2年度と同様に、「民間提案制度」を活用し、水にまつわる様々な記事を掲載した上下水道部広報紙「水だより」を令和3年12月に市内全戸配布する。

施策	あらゆる暴力の根絶
----	-----------

24	
施策の内容	あらゆる暴力の根絶 セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、売買春など、人権を侵す行為の根絶に向けて、関係機関と連携し、予防のための啓発に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター） ③健康こども部こども支援課
令和2年度事業の実施状況	<p>①・女性に対する暴力をなくす運動期間中（11月12日～25日）に合わせて市内4カ所でパープルライトアップを実施（緑ヶ丘公園展望台、苫小牧信用金庫本店、ふれんど高齢者複合施設Ⅲ、浄土真宗本願寺派 正光寺）及びホームページ、Facebook等で周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関からの情報収集と提供。</li> <li>・【新規】男女平等参画に関する啓発（DV防止も含む）についてSNSを用いて令和2年9月から開始</li> <li>・関係機関からの情報収集と提供。</li> </ul> <p>②・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の人権講演会「依存症になってしまう女性たち」～DVや虐待被害を受けたあとに、待ちうけるもの～ 11月開催、参加者54名、NPO法人ウィメンズ結との共催事業。</li> <li>・DV防止啓発事業の実施～女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ11月を啓発月間とし、館内（市民活動センター1階・4階）に啓発パネルの掲示と来場者への啓発、パープルリボンの配布。</li> </ul> <p>③関係機関からの情報収集。</p>
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】 ③女性相談窓口を協働・男女平等参画室に移管。

基本目標	Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶（DV防止計画）
推進の方向	1 配偶者等からの暴力防止に向けた啓発の推進

施策	広報・啓発活動の推進
----	------------

25	
施策の内容	(1) 配偶者等からの暴力防止に向けた啓発 配偶者やパートナー、親密な関係にある男女間の暴力など、男女平等参画を阻害する暴力は許さないという意識が、社会全体で共有されるよう啓発に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター） ③健康こども部こども支援課
令和2年度事業の実施状況	①・DV防止啓発リーフレットを公共施設及び一部スーパーに設置。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間中（11月12日～25日）に合わせて市内4カ所でパープルライトアップを実施（緑ヶ丘公園展望台、苫小牧信用金庫本店、ふれんど高齢者複合施設Ⅲ、浄土真宗本願寺派 正光寺）及びホームページ、Facebook等で周知。 ・【新規】男女平等参画に関する啓発（DV防止も含む）についてSNSを用いて令和2年9月から開始。 ②・関係機関からの情報収集と提供。 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る。 ・女性の人権講演会「依存症になってしまう女性たち～DVや虐待被害を受けたあとに、待ちうけるもの～」 11月開催、参加者54名、NPO法人ウィメンズ結との共催事業。 ・DV防止啓発事業の実施～女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせ11月を啓発月間とし、館内（市民活動センター1階・4階）に啓発パネルの掲示と来場者への啓発、パープルリボンの配布 ③窓口にリーフレットを配置。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】 ③女性相談窓口を協働・男女平等参画室に移管。

26	
施策の内容	(2) 若年層に対する予防啓発 交際相手からの暴力に関する若者への理解を促進するよう啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和2年度事業の実施状況	デートDV防止啓発に関する出前授業を中学、高校、専門学校等13校で実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	【継続】



基本目標	Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶（DV防止計画）
推進の方向	2 DV被害者への支援体制の充実

施策	相談体制の充実
----	---------

27	
施策の内容	(1) 専門相談員による相談体制の充実 相談窓口の周知に努め、相談者に対して専門の相談員が助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。
担当部署	健康こども部こども支援課
令和2年度事業の実施状況	女性相談員を配置。
課題及び改善点 新規事業計画等	相談員1名で対応しているため、複数での来所相談があった場合に対応に時間を要するケースがある。
令和3年度 事業実施計画	女性相談窓口を協働・男女平等参画室に移管。

28	
施策の内容	(2) 相談における2次被害の防止の徹底 市の関係部署において窓口担当者等が被害者に対応するときは、被害者に2次被害が生じないように配慮に努めます。
担当部署	①市民生活部窓口サービス課 ②健康こども部こども支援課
令和2年度事業の実施状況	①住民基本台帳事務におけるDV等の支援措置申出者の住所等の取扱等について、他課においても慎重な対応が求められるため、申出者の情報を関係部局に提供し、住所等の取扱に対する注意喚起を実施する。支援措置申出を受理する際、申出者の状況によって窓口以外の相談室を利用するなど十分に配慮する。 ②二次被害防止のため、市役所各種手続のこども支援課によるワンストップサービスを実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	①基幹システム更新により他課との情報共有が容易に行えるようになったが、システム更新等に伴い運用変更も生じており、情報管理において注意が必要となっている。 ②人事異動等があるため、関係部署への協力要請が毎年必要である。
令和3年度 事業実施計画	①【継続】 ②女性相談窓口を協働・男女平等参画室に移管。

施策	支援体制の充実
----	---------

29	
施策の内容	(1)民間シェルター支援 ドメスティック・バイオレンス等の被害女性の保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し、財政支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和2年度事業の実施状況	・民間シェルターへ財政支援 シェルター運営費の一部として、家賃と光熱水費を補助。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	【継続】

30	
施策の内容	(2)被害者自立の支援 被害者の状況に応じて、自立を支援するための制度の情報提供や周知に努めます。
担当部署	①福祉部総合福祉課 ②健康こども部こども支援課
令和2年度事業の実施状況	①DV被害者が総合福祉課の窓口へ相談に来る場合があり、こども支援課へ繋いでいる。 ②女性相談員による被害者への情報提供。
課題及び改善点 新規事業計画等	①相談者がDV被害者であることをすぐに話さない場合もあり、丁寧な聞き取りが必要。 ②頻繁に制度改正があるため、新しい情報を常時更新していく必要がある。
令和3年度 事業実施計画	①【継続】 ②女性相談窓口を協働・男女平等参画室に移管。

31	
施策の内容	(3)関係機関と連携した被害者支援 警察、民間シェルターなど関係機関と連携し、被害者の保護支援に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②健康こども部こども支援課
令和2年度事業の実施状況	①・警察、民間シェルター、関係機関等と連携し、被害者の二次被害防止に配慮した保護支援及びDV被害者等アフターサポート業務を民間シェルターに委託して実施。 ②二次被害防止及び負担軽減のため、警察、民間シェルター等と連携して支援を継続。
課題及び改善点 新規事業計画等	②人事異動等があるため、関係部署との連携確認が毎年必要である。
令和3年度 事業実施計画	①【継続】 ②女性相談窓口を協働・男女平等参画室に移管。

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ①家庭生活と他の活動との両立支援

施策	家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援
----	------------------------------

32	
施策の内容	(1)家庭生活における男女平等参画の促進と他の活動との両立支援 家事・育児・介護等家庭生活における固定的な役割分担意識の是正のための啓発を行うとともに、家庭生活と他の活動を両立させるための制度等の周知に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）
令和2年度事業の実施状況	①・「ワークライフバランス等企業表彰」実施（11月） 3社表彰 ・「苫小牧市イクボス Project 特別講演会&ワークショップ」（11月）実施 受講者 16人 ・「おとう飯キャンペーン」への参画 苫小牧市男女平等参画推進センターへの調理器具寄贈記念として市長、社会福祉協議会会長、苫小牧ガス社長の料理実演を苫小牧市公式ホームページ等で紹介。 ②・様々な講座・講演会に男性の参加を推進。 ・家庭生活に関する講座の開催。 (ア)男性対象講座：できるとうれしい！男の家事力～ボタン付けからお手軽ランチまで～【中止】、男の料理教室「おとう飯はじめよう」サッと作れる簡単レシピ 12月開催、14人 (イ)親子を対象にした料理講座「小学生親子料理教室」 7月開催 参加者延べ26人 ・子育て中の方・家族を対象にした講座：子育て講座「子育ては大変？でも楽しいよ～子育て・孫育てへのヒント～」10月開催、10人 ・LGBT 講座「あなたのとりのトランスジェンダー」11月開催、35人
課題及び改善点 新規事業計画等	市民の講座に対するニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座等の企画開催と充実に努める。
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】 「ワークライフバランス等企業表彰」及び「苫小牧市イクボス Project 特別講演会&ワークショップ」については自分らしさ応援 EXPO の展示等にて行うワークライフバランス等の啓発活動に振替。

33	
施策の内容	(2)出産・育児に関する学習機会の充実 これから子を育てる親に対し、妊娠から育児までともに学ぶ機会の充実に図ります。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	(ア)パパママ教室 年3回開催、86組参加 (イ)子育て応援教室「おとうさんといっしょ!!」 年2回開催、41組参加
課題及び改善点 新規事業計画等	新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立つまでは、人数制限・時間短縮で実施する。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

施策の内容	(3)職場中心の意識やライフスタイルの見直し 仕事と家庭生活の調和をとりながら暮らせるよう働き方や意識の見直しを進める啓発に努めます。
担当部署	①総務部行政監理室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	①(ア)イクボス養成講座及びワーク・ライフ・バランス講座 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) (イ)育児休業者向け相談会 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) (ウ)育児に関する三者面談 (エ)メンター制度 ②家庭と仕事の両立をや多様な働き方を目指すためのセミナーなど女性の復職を支援するなでしこ就職応援事業。
課題及び改善点 新規事業計画等	①・男性職員に対する三者面談の強化。 ・育児や介護等の両立について、相談しやすい環境づくり。
令和3年度 事業実施計画	①【継続】(ア)～(エ) 【新規】女性相談窓口の設置 ②【継続】

## 施策

多様なライフスタイルに対応した子育て、介護支援

施策の内容	(1)多様な保育サービスの提供 一時保育や休日保育・延長保育をはじめさまざまな形態で働く男女に配慮した多様な保育サービスの提供に努めます。
担当部署	①健康こども部こども育成課 ②健康こども部こども支援課
令和2年度事業の実施状況	①・一時保育事業（保育所型）：5園実施、延3,539人利用 ・一時保育事業（幼稚園型）：4園実施、延べ4,053人利用 ・休日保育事業：2園実施、延べ379人利用 ・延長保育事業：11園実施 延べ6,478人利用 ・病児・病後児保育事業：3園実施 ②ファミリー・サポート・センター事業の継続 提供会員158名、依頼会員1,412名、両方会員26名、利用件数1,717件
課題及び改善点 新規事業計画等	①令和3年度に新たに開設したみその保育園において、一時保育、休日保育に取り組んでいる。 このことにより、一時保育事業（保育所型）の実施園が6園に増加した。 また、休日保育事業実施園についても3園に増加している。 今後は病児・病後児保育事業の実施についても検討しており、幅広く需要に応えることで市民サービスの一層の向上に努める。 ②提供会員の継続的な確保。
令和3年度 事業実施計画	①【継続】 ②こども育成課に移管。

施策の内容	(2)子育て支援センター・児童館の設置と利用促進 子育て支援センターや児童館を増設し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和するなど、子どもの健やかな育ちを促進します。
担当部署	①健康こども部こども育成課 ②健康こども部青少年課
令和2年度事業の実施状況	①・子育てルーム：3か所で実施 ・子育て支援センター：1か所で実施 ・相談件数延べ105件 ・プレイルーム延べ利用者数15,504人 利用者支援員の出張窓口を子育て支援センターに設置し、子育ての不安感解消や積極的な情報発信に努めている。 ・子育て支援センターにおける利用者支援員への延べ相談件数459件 ②・市内7館の児童センターの運営 ・利用者数127,738人（前年比14,190人減）
課題及び改善点 新規事業計画等	①利用者支援員が子育て支援センターに窓口を設置して4年が経過しているが、協働でのイベント開催等相乗効果も生まれており、今後も一層の協力体制構築に努める。 ②令和2年度より直営児童センター5館を指定管理者制度導入。これにより5館については高校生も利用可能（他2館は既に導入）となるため、利用可能であることの周知に努める。
令和3年度 事業実施計画	①【継続】 ②児童センターの運営

施策の内容	(3)子どもの発達・育児などの相談の充実 子どもの発達や育児についての理解を深めるために、子育て教室や相談体制の充実を図ります。また、子育て中の親子が集まり、気軽に仲間づくりができる場の充実に努めます。
担当部署	①健康こども部青少年課 ②健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	①とまべびータイム（1歳未満児対象）を各児童センターで実施。 実施詳細は各センターHPにて掲載。 ②(ア)赤ちゃん教室 2か月 10回実施 147組参加 6・7か月 22回実施 246組参加 11・12か月 10回実施 87組参加 →新型コロナウイルス感染拡大防止のため2か月教室、11・12か月教室は4月・5月中止。6・7か月教室は5月中止。 (イ)子育て世代包括支援センターでの相談等 妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期まで過ごせるよう切れ目ない支援を行った。 (ウ)Mom's サロン Oasis 妊産婦と一緒に交流を図るサロンとして直営方式で新たに実施。 年10回開催 116名参加 →4・5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。
課題及び改善点 新規事業計画等	①R元年度までの直営時はとまべびータイムを年5回実施としていたが、指定管理導入後は長期休みを除き基本毎月開催し実施回数を増やしている。 ②・赤ちゃん教室については、月齢の上昇に伴い参加人数が減少傾向にあることから、6・7か月教室を2日実施から1日実施へ変更、11・12か月教室は12回から6回へ変更する。 ・多胎産後サポート事業の実施（R3.4.1生～）。 ・産後ケア事業の産後4か月未満から産後7か月未満へと拡大する。
令和3年度 事業実施計画	①各センターHPにてとまべびータイムの実施予定月日を掲載。 ②【継続】 ・多胎産後サポート事業の実施。 ・産後ケア事業は利用期間を拡大して実施。

施策の内容	(4)ひとり親家庭の支援 ひとり親家庭からの生活・養育相談に対応するために、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。
担当部署	健康こども部こども支援課
令和2年度事業の実施状況	・母子父子自立支援員の配置を継続。 ・母子家庭等自立支援給付金、母子家庭等児童入学援助金、ひとり親家庭学習支援事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業、児童扶養手当の支給を継続。
課題及び改善点 新規事業計画等	子の就学資金貸付など、申請時期が重複するため、待ち時間が生じる。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

39	
施策の内容	(5)障がいのある子どもに関する相談・指導体制の充実 障がいのある子どもやその家族に対して、相談や指導の支援体制の充実を図ります。
担当部署	福祉部発達支援課
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいや発達に遅れのある児童に対する相談数 243 名 (子ども相談室あいす)</li> <li>・療育支援を行うことも通園センターおおぞら園 (以下、おおぞら園) 契約児実利用数 345 名</li> <li>・おおぞら園未契約児に対する小集団活動利用数 74 名</li> <li>・幼稚園、保育園、認定こども園等に対する巡回相談数 21 件</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初回の電話相談から面接までの期間は概ね1か月程度に短縮した。</li> <li>・未就学児に対する小集団活動を新たに開始し、支援することができた。</li> </ul>
令和3年度 事業実施計画	市町村中核子ども発達支援センターとして巡回相談など地域への支援を継続し、連携を強化する。契約児童への支援のほか、未契約児童に対しても小集団活動や相談の継続する。

40	
施策の内容	(6)児童虐待に関する支援 児童虐待や養育困難などの相談に対応するための専門相談員による助言・指導を行うなど、相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携をとりながら要保護児童とその家族の支援に努めます。また、児童虐待の予防策として、育児不安や親の孤立化を防ぐための支援の充実を図ります。
担当部署	①健康こども部こども相談課 ②健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>①(ア) 苫小牧市要保護児童対策地域協議会運営 代表者会議1回、実務者会議10回、ケース会議94回 (イ)児童相談員の配置 (ウ)専門職員の配置 (エ)養育支援訪問事業</li> <li>②(ア) こんにちは赤ちゃん事業 生後4か月までの乳児に対し、保健師または助産師が全戸訪問を実施。 訪問実績 1,132名 (イ)養育支援対象者への家庭訪問 訪問実績 207ケース</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	②対応困難なケースに関しては、妊娠期から信頼関係を築き、連絡が取れる体制を整える等、対象者全員の訪問実現を目指す。
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

41	
施策の内容	(7)介護に対する相談支援体制の充実 介護に対する不安や悩みに対して、相談支援体制の充実を図ります。
担当部署	福祉部介護福祉課
令和2年度事業の実施状況	在宅介護家族講座 1回 参加者数 11人
課題及び改善点 新規事業計画等	相談支援機関周知の充実。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの推進 ②就労等における男女平等の確保

施策	男女平等な雇用環境の整備
----	--------------

42	
施策の内容	(1)男女雇用機会均等法の周知 募集・採用・配置・昇進など雇用管理での女性への差別を禁止した男女雇用機会均等法の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度事業実施計画	【継続】

43	
施策の内容	(2)企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識の醸成を図り、普及促進に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②財政部契約課 ③産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	①・「ワークライフバランス等企業表彰」実施（11月） 3社表彰 ・「苫小牧市イクボス Project 特別講演会&ワークショップ」（11月）実施 受講者 16人 ②平成29年度より、競争入札参加資格審査申請における格付けの評価項目に「男女平等参画やワークライフバランスの取組の推進」の項目を設定。令和2年度においても、継続して競争入札参加資格追加登録・補充登録において同様の項目を設定し、令和3年度からは、取組例として「厚生労働省のえるぼし又はプラチナえるぼしの認定を受けている」を追記した。 ③離職防止等处遇改善事業では、ワークライフバランスや働き方改革推進のための就業規則の改正などの支援を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	①社会の動向を見ながら、どのような普及活動が効果的であるかを検討する必要がある。
令和3年度事業実施計画	①「自分らしさ応援 EXPO」の中でワークライフバランスについて普及促進を行う予定。 ②令和3年度に実施する競争入札参加資格追加登録・補充登録においても同様の項目を設定する。 ③【継続】



44	
施策の内容	(3)女性労働者の能力発揮促進 企業において、女性を積極的に活用し、能力発揮の取組がされるよう、関係機関と連携し啓発に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	北海道や労働局など関連機関の女性労働者の能力発揮促進等の事業周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	【継続】

45	
施策の内容	(4)セクシュアル・ハラスメント等防止の啓発と相談窓口の周知 労働環境を悪化させるセクシュアル・ハラスメント、マタニティハラスメント等の防止の啓発と相談窓口の周知に努めます。
担当部署	①総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター） ②産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	①・関係機関からの情報収集と提供。 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る。 ・各種相談事業の実施。 (ア)女性弁護士による無料法律相談 年3回7・11・3月開催 相談者延べ11人 (イ)女性のための働き方相談 年2回9・1月開催 相談者2人 (ウ)一般相談 通年 相談者延べ3人 ②パワハラ防止やコンプライアンス研修の実施などすべての社員が働きやすい職場づくりを支援する離職防止等処遇改善事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

46	
施策の内容	(5)男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度の周知 職場における男女差別など男女雇用機会均等法に基づく労働者と事業主の間の紛争解決のための援助など制度の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	【継続】

施策の内容	(6) 育児・介護休業法や働く女性の健康管理制度の周知 育児・介護休業法や働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	ホームページなどにより法制度の周知を実施。 市内事業者に向けて、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置や介護離職防止のための休暇制度の支援策について郵送で周知。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	【継続】

施策	女性の就業機会の拡大
----	------------

48	
施策の内容	(1)女性の再就職支援 結婚・育児・介護などを理由として退職した女性の再就職支援のために、関係機関と連携し相談や学習機会の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター） ②産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	①・苫小牧公共職業安定所の実施するマザーズハローワーク事業を共催 (1)就職準備セミナー：10月【中止】 2月開催 参加者1名 (2)パソコンセミナー：10月【中止】 (3)魅力UPセミナー：10月【中止】 ・関係機関からの情報収集と提供 ②出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、育児中でも参加しやすいよう託児付コースを設け、各種研修と職場実習を行い職場復帰を図る、なでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

49	
施策の内容	(2)再就職や就業形態に関する情報収集・提供 再就職や起業を目指す女性のための情報や在宅勤務・SOHOなどの新しい就業形態の情報の収集と提供に努めます。
担当部署	①総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター） ②産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	①・関係機関からの情報収集と提供。 ・女性のための働き方相談9・1月開催 相談者2名 ・女性のための起業セミナー7月開催 参加者6人 ～苫小牧市中小企業創業サポート事業と共催により実施 ・北海道女性起業家支援ネットワークとの連携 ・女性のための起業相談 通年 相談者延べ44人 ・日本公庫×じもじょきオンラインイベント 「女性起業家オンライン交流会—地域でしあわせを作るビジネスって？」 《苫小牧・道東》参加者：31名（オンライン27名、現地4名） ・図書資料室に女性の就業や起業に関する図書資料を配置。また、コワーキングスペースとしての活用を周知。 ・キャリアコンサルタントが常勤し、随時相談が受けられる体制を整備。 女性活躍促進事業 ・モヤモヤおはなし会 5・11月開催 参加者延べ8人 ・エンパワーメント講座「ITリテラシー講座」9月開催 受講者7人 ・エンパワーメント講座「講師として一歩踏み出すあなたのための講座」9月開催、受講者17人 ・エンパワーメント講座「ネット環境とパソコンがあれば始められる新しい働き方セミナー」2月開催、受講者12人 ②出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、育児中でも参加しやすいよう託児付コースを設け、各種研修と職場実習を行い職場復帰を図る、なでしこ就職応援事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	多様な働き方における労働環境の整備
----	-------------------

50	
施策の内容	(1)パートタイム労働に関する情報提供と実態の把握 企業や労働者への短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）の周知や、関連情報の提供を関係機関と連携して行います。また、企業の協力を得て、実態の把握に努めます。
担当部署	産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	ホームページ、広報のほか、市内事業所に向けて、新型コロナウイルス感染症関連支援策の周知と合わせ、制度について周知。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	正規従業員5人以上を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施。結果はホームページに掲載予定。

51	
施策の内容	(2)農業・水産業・商工自営業等における女性の参画促進 雇用の形態をとらない農業や漁業、商工自営業において、男女がともに生産や経営に重要な役割を担っていることから、経営や方針決定への女性の参画促進を図ります。
担当部署	産業経済部農業水産振興課
令和2年度事業の実施状況	「人・農地プラン（平成24年9月作成）」の見直しに係る検討会を不定期に開催し、女性の参画の可能性を探っており、令和2年度の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
課題及び改善点 新規事業計画等	農山漁村における男女平等共同参画社会の形成促進を進めるため、農業女子の活動などを情報収集していきたい。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進）
推進の方向	2 地域社会への男女平等参画の推進

施策	地域社会への男女平等参画の促進
----	-----------------

52	
施策の内容	(1)地域活動への男女平等参画の促進 誰もがいきいきと暮らすことができる地域社会をつくるために、町内会やPTA、ボランティアなどの活動への参画を促進します。
担当部署	市民生活部市民生活課
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードバンク寄贈の窓口設置</li> <li>・学生を含む地域住民の自主企画や地域活動の支援</li> <li>・まちづくり講座の実施（町内会加入促進）</li> <li>・令和3年3月29日から令和3年4月2日までの期間、市役所1階ロビーにおいて町内会だよりの掲示及び加入窓口を設置</li> <li>・本市新採用職員研修で町内会に関する研修会を実施</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でのコミュニティ活動の制限</li> <li>・受け身のボランティア活動</li> </ul>
令和3年度事業実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【新規】市民活動の地域ネットワーク発足の支援</li> <li>・フードバンク寄贈の窓口設置の継続</li> <li>・学生を含む地域住民の自主企画や地域活動の支援の継続</li> <li>・まちづくり講座の継続（町内会加入促進）</li> <li>・令和4年3月末から令和4年4月上旬までの期間、市役所1階ロビーにおいて町内会だよりの掲示及び加入窓口を設置</li> <li>・本市新採用職員研修での町内会リーフレットの配布</li> <li>・緑ヶ丘公園まつりでの町内会リーフレットの配布</li> <li>・町内会ブロック別意見交換会の実施</li> </ul>

53	
施策の内容	(2)地域社会への男女平等参画の重要性の啓発 誰もが地域の一員として町内会やPTAなど地域活動に参画し、責任ある役割を担う重要性について理解を深めてもらうよう努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）
令和2年度事業の実施状況	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画週間に合わせて、男女平等参画に関するパネル展を市役所1階ロビーで実施。</li> <li>・【新規】男女平等参画都市を宣言した11月に合わせて男女平等参画都市宣言記念パネル展をココトマで実施。</li> <li>・【新規】男女平等参画に関する啓発についてSNSを用いて令和2年9月から開始。</li> <li>・【新規】男女平等参画社会を推進する団体向けに「SDGs研修会」（3月）を実施。参加者約20人</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の男女共同参画週間にあわせて男女平等参画に関するパネル展を実施。</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度事業実施計画	①②【継続】

施策	防災分野への男女平等参画の促進
----	-----------------

54	
施策の内容	(1)地域防災における男女平等参画の促進 防災や災害復興において男女のニーズを考慮し、女性の視点を活かした地域防災組織の活動を促進します。また、地域で活動する消防団においては、女性の参画を促進し地域住民に対する防火指導や啓発活動に努めます。
担当部署	①市民生活部危機管理室 ②消防本部
令和2年度事業の実施状況	①防災や災害復興において、男女のニーズを考慮した対策を検討し、女性視点での対策についても防災ハンドブックや市ホームページ等で周知。 ②消防団においては、新型コロナウイルス感染症の影響により計画していた活動は実施できなかった。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度事業実施計画	①継続して、出前講座や防災訓練による啓発活動、様々な視点からの意見を考慮した対策を講じられるよう努める。 ②幼稚園等の園児を対象とした防火教室や女性消防団員による防火指導及び防火啓発活動を継続する。

55	
施策の内容	(2)防災に関する学習機会の提供 防災の分野において男女がともに活躍するための防災セミナーなど学習機会の充実に努めます。
担当部署	①市民生活部危機管理室 ②消防本部
令和2年度事業の実施状況	①新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座による学習機会は減少したが、新たな取り組みとして小学生を対象とした1日防災学校の場で女性や子供たちに配慮した避難所の必要性について学習する機会を提供した。 ②女性応急手当指導員による救命講習会の開催を継続することができた。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度事業実施計画	①研修講師派遣依頼に積極的に協力し、学習機会の充実に努める。 ②女性応急手当指導員による救命講習会の開催を継続する。

施策	男女平等参画の視点を生かした国際交流の促進
----	-----------------------

56	
施策の内容	(1)異文化・価値観の多様性を理解するための学習機会の充実 男女平等参画の推進が世界の動きと連動していることから国際的認識を深めるために、学校教育、社会教育において異文化や価値観の多様性の理解を深める学習機会の充実に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②市民生活部市民生活課 ③教育部指導室
令和2年度事業の実施状況	①・英会話講座 前期【中止】 後期10-12月開催、延べ113人 ・料理講座「夏アジアごはんメニュー～タイやシンガポールなど夏の季節にぴったりのアジア料理」前期4回開催、延べ49人 ②・生涯学習講座で外国語講座の実施。 ・まちづくり講座でSDGsのカリキュラムの中で国連制作の映像鑑賞を実施。 ・SDGsに関連した自主事業で世界の現状を知るドキュメンタリー映画上映会を実施。 ・SDGs座談会「未来を変える性教育」で世界の性教育と日本の現状を紹介。 ③外国語指導助手(ALT)を各学校に派遣した。
課題及び改善点 新規事業計画等	②学んだ人たちの活動の継続支援。 ③外国語指導助手(ALT)を全小・中学校へ派遣し、小学校外国語・外国語活動や中学校外国語等の指導の充実に努める。
令和3年度 事業実施計画	②・【新規】市民活動の地域ネットワーク発足の支援 ・SDGsにつながる自主事業の拡大 ・まちづくり講座の継続 ③【継続】

57	
施策の内容	(2)「草の根」国際交流の実現 多くの市民が国際交流に関わるきっかけをつくるために、外国人と気軽に交流できる機会を提供します。
担当部署	総合政策部国際リゾート戦略室
令和2年度事業の実施状況	・こども国際バスツアー(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・コトマ外国人相談窓口 令和2年度利用者120名 ・ニュージーランド展 2月実施 来館者数19,921名 ・留学生バスツアー(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
課題及び改善点 新規事業計画等	公共サービス民間提案制度による事業委託を開始したが、新型コロナウイルス感染拡大により当初予定していた事業計画の変更を余儀なくされた。その一方でオンラインを活用した新たな事業を展開できる良い機会となった。
令和3年度 事業実施計画	昨年度に引き続き公共サービス民間提案制度による事業委託を実施。オンラインの活用等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で事業を実施していく。

基本目標	Ⅲ あらゆる分野への男女平等参画の推進（女性活躍推進計画）
推進の方向	3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策	審議会等への女性の参画の促進
----	----------------

58	
施策の内容	(1) 審議会等への女性の参画促進 市が設置する審議会・委員会等の女性委員の割合については、段階的に目標を立てて達成していきます。
担当部署	総務部行政監理室
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課に対し、女性委員の登用を呼びかけるとともに、団体推薦の依頼文に積極的な女性委員の推薦について明記するよう周知。</li> <li>・委員を公募する際は、女性人材バンクを活用するよう周知。</li> <li>・女性を含めた子育て世代の参加を促すため、委員が審議会に出席している間の託児利用制度を実施（令和元年度制度創設）。</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	審議会等の委員登用にあたっては、関係団体や企業からの推薦が多数を占めており、推薦団体等の意向もあるため難しい状況にあるが、女性委員の登用に向け、今後も引き続き関係課や推薦団体等への働きかけを継続して行う。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

59	
施策の内容	(2) 公募制の促進、重複登用の制限 女性委員の登用を図る方法として、委員の選出には原則として公募制を取り入れます。また、さまざまな審議会の性質を考慮し、同一人の重複登用を制限し、適切な人材登用を図ります。
担当部署	総務部行政監理室
令和2年度事業の実施状況	附属機関等の委員の選任に関する要綱において、「附属機関等の設置目的、所掌事項等を勘案したうえで、公募により選任する委員の比率を高めるよう努めること」、また、「同一の附属機関等において同一人を再任する場合は、原則として、その在任期間が引き続き10年を超えないこと」、さらに、「同一人を複数の附属機関等に重複して選任しようとする場合は、原則として4機関までとすること」と定めており、これら規定を庁内へ周知することで適正な運用に努めた。
課題及び改善点 新規事業計画等	今後も附属機関等の委員の選任に関する要綱の規定について庁内へ周知徹底することで、継続して適正な運用に努める。
令和3年度 事業実施計画	【継続】行政監理室での重複登用の確認などを継続して行い、適切な人材登用に努める。



60	
施策の内容	(3)人材情報の収集 市の審議会等への登用を促進するために、地域や団体等で活躍する女性の人材の情報収集に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和2年度事業の実施状況	・女性人材バンク登録者募集 苫小牧市公式ホームページ、Facebookで周知、女性人材バンク出前授業を実施(1回) 77人登録(うち審議会登用機関23機関・延べ33人)
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	【継続】

施策	市女性職員の登用促進及び職域拡大
----	------------------

61	
施策の内容	市女性職員の登用促進及び職域拡大 市女性職員の採用、職域拡大、管理職への登用促進を図り、行政における女性の参画を促進します。
担当部署	総務部行政監理室
令和2年度事業の実施状況	・女性職員の管理職への登用促進。 ・管理職向け、係長職向け及び一般職向けの女性活躍に関する研修を実施。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・【新規】大学等への採用に関する周知活動の強化。
課題及び改善点 新規事業計画等	・女性職員の採用数を増やすため、女性受験者数増を目指す。 ・女性のキャリア形成や活躍推進に関して相談しやすい環境づくり。
令和3年度 事業実施計画	【継続】 【新規】女性相談窓口の設置

施策	企業や団体等における女性の参画の促進
----	--------------------

62	
施策の内容	(1)企業や団体等における女性の参画促進 企業や団体等において、方針決定過程への女性の参画が促進されるよう、さまざまな機会をとらえ、関係機関と連携を図り情報の提供等を行い啓発に努めます。
担当部署	総合政策部協働・男女平等参画室
令和2年度事業の実施状況	・関係機関からの情報収集、提供。 ・女性活躍推進法についてホームページで周知。
課題及び改善点 新規事業計画等	関係機関との連携の強化に努める。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

63	
施策の内容	(2)女性の参画状況の把握 企業や団体等における女性の参画状況の把握に努めます。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	①正規従業員5人以上を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施、結果はホームページに掲載。 ②新型コロナウイルス感染症影響調査を実施したため、労働基本調査による実態把握は中止。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	①【継続】 ②正規従業員5人以上を雇用している事業所を対象に労働基本調査を実施。結果はホームページに掲載予定。

施策	女性の能力向上
----	---------

64	
施策の内容	能力向上の取組 さまざまな分野で女性が参画するために、エンパワーメントの学習会の開催などの取組を行います。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）
令和2年度事業の実施状況	<p>①・【新規】男女平等参画社会を推進する団体向けに「SDGs 研修会」を実施。 3月開催 参加者約20人</p> <p>②・生涯学習講座（前期・後期・時季的）全30講座、延べ1,197人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業「はじめてのシナプソロジー講座～脳を活性化させ心も軽くするプログラム」11月開催、21人</li> <li>・エンパワーメント講座「医療保険と介護保険」6月【中止】</li> <li>・食育講演会「食べることは生きること」8月開催、34人</li> <li>・地域防災講座 日常使いから防災まで！多彩に使える「防災ふろしき講座」10月開催、28人</li> <li>・エンパワーメント講座「ママのための体と心のセルフケア講座」10月開催、6人</li> <li>・子育て講座「子育ては大変？でも楽しいよ～子育て・孫育てへのヒント～」10月開催、10人</li> <li>・健康講座「いつでもどこでもだれでもできる指ヨガでセルフケア」11月開催、19人</li> <li>・LGBT 講座「苫小牧にじいろライブ vol.1 あなたのとなりのトランスジェンダー」11月開催、35人</li> <li>・健康講座「薬剤師が伝える！知っておきたい薬の知識」11月開催、13人</li> <li>・エンパワーメント講座「はじめての美文字講座」3月開催、10人</li> <li>・女性の人権講演会「依存症になってしまう女性たち」11月開催、54人</li> </ul> <p>女性活躍促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン座談会5・11月開催、8人</li> <li>・女性のための起業セミナー 6月開催、6人</li> <li>・ITリテラシー講座 9月開催、7人</li> <li>・講師として一歩踏み出すあなたのための講座 9月開催、17人</li> <li>・新しい働き方セミナー 2月開催、12人</li> <li>・日本公庫×じもじょき「女性起業家オンライン交流会—地域でしあわせを作るビジネスって？」10月開催、31人</li> <li>・女性の人権講演会「依存症になってしまう女性たち」～DVや虐待被害を受けたあとに、待ちうけるもの～」11月開催、54人</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	市民の講座に対するニーズ等を把握し、講座の充実に努める。また、男女平等参画に関する講座や女性活躍促進に関する講座等の企画開催と充実に努める。
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

基本目標	IV 健康でいきいきと暮らせる環境の整備
推進の方向	1 生涯にわたる健康づくりの推進

施策	健康の保持・促進
----	----------

65	
施策の内容	(1)健康管理や病気予防対策の充実 市民の心身の健康管理や病気予防のために、特定健康診査や各種がん検診の受診率向上と予防対策や相談体制の充実を図ります。
担当部署	①市民生活部保険年金課 ②健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	①40歳以上の国保加入者及び後期高齢者医療制度加入者を対象に、特定健康診査とがん検診(胃・肺・大腸)がセットで自己負担無料の「タダとく健診」を令和元年度より引き続き実施し、受診率向上と病気予防対策に努めた。また、健診結果の悪い方には、看護師や保健師からの助言・指導の機会を設け、相談体制を構築した。 さらに、35～39歳の国保加入者を対象として実施していた「プレ特定健診」については、対象年齢を30～39歳に拡大して引き続き実施し、若年層に対し特定健診への意識付けを図った。 ②(ア)無料クーポン券送付 子宮頸がん検診、乳がん検診の対象者のうち、特定年齢対象者(子宮頸部がん20歳、乳がん40歳)に対してがん検診無料クーポン券を送付し、受診促進を図った。 (イ)受診勧奨ハガキの送付 無料クーポン対象者で未受診の方や、子宮頸がん・乳がんの受診対象者に、ハガキを送付し受診勧奨を実施。 (ウ)健康教育 ・市民健康教室(8回実施、322名参加) ・出前講座(13回 200名) ・歯っぴいフェスタ(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・健康フェスタ(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
課題及び改善点 新規事業計画等	①受診率向上を目的として対象者に対し、健診の動機付け・意識付けのため、効果的な受診勧奨を行う必要がある。 ②(ア)(イ)より良い受診勧奨の方法を模索しながら、受診率向上に努める。 (ウ)健康フェスタは事業名を「健幸・健考DAY」とし、講演会や健康状態を確認する測定会を実施し、知識の普及、健康づくりの意識醸成を図る事業としていく。
令和3年度 事業実施計画	①令和2年度に引き続き、「タダとく健診」を実施し、助言・指導についても同様に行っていく。 「プレ特定健診」についても引き続き30～39歳の国保加入者を対象に実施。 ②(ア)(イ)【継続】 (ウ)健康フェスタは事業内容を変更し実施。

66	
施策の内容	(2)生活習慣・食生活の改善指導 健康的な生活習慣の普及啓発や食生活の改善・指導など健康づくりを進めます。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	・保健センター教室事業 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小しオンラインで実施。 運動教室（8回）、栄養教室（7回）実施。 健康・栄養相談（12回）を開催。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	【継続】

67	
施策の内容	(3)スポーツ活動の推進 スポーツを生活に取り入れるなど体力づくりのための活動を支援します。
担当部署	総合政策部スポーツ都市推進課
令和2年度事業の実施状況	・新型コロナウイルス感染拡大により多くの事業が中止となった。 ・感染防止対策を講じて、健康ウォーキング事業、スポーツマスター事業、障害者スポーツ教室は実施した。
課題及び改善点 新規事業計画等	コロナ禍の中、全ての事業事業を中止にするのではなく、感染防止対策を十分にとり、実施に向けて検討していく。
令和3年度 事業実施計画	・全ての事業で、新型コロナウイルス感染防止対策が必要となる。 (3密を防ぐ、こまめな消毒等)

68	
施策の内容	(4)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づく健康支援 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に配慮した女性の生涯を通じた健康支援を行います。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	・相談対応 妊娠期から成人期まで各種検（健）診、訪問、相談等を通し、個々の健康問題に対応。 ・【新規】「こころの相談日」を開始 こころの相談について来所相談日を設定し、相談しやすい環境を整え、コロナ禍で生じるこころの悩みや不安等の解消を図ることで、自殺念慮を抱える者を減少させる。 R2.10から開始 年6回 12名来所
課題及び改善点 新規事業計画等	(ア) 様々なケースに対応できるよう、研修などに積極的に参加し保健師個々のスキル向上を図る。 (イ) ・こころの相談日の周知を継続し、多くの方が利用できるよう努める。 ・他機関との連携をさらに強化し、相談に応じていく。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

施策の内容	(5) 女性の健康に関わる問題の情報収集・提供 女性の健康をおびやかす諸問題に関し、情報収集と提供に努めます。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	(ア) 女性特有のがん検診推進事業 ・若年層の子宮がん検診の普及啓発のため、大学及び専門学校においてポスターの掲示及びリーフレットの設置。 ・成人式を迎える20歳の女性に、子宮頸部がん検診受診可能な年齢であることの周知目的に、がん検診受診勧奨ハガキを送付。 (イ) 乳がん触診モデルの活用 ・イベントや健診の際に乳がん触診モデルを設置。 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・乳房自己触診方法についてポスターを配付し重要性をPR。
課題及び改善点 新規事業計画等	(ア) 引き続き普及啓発に努めるとともに、受診率の向上に繋がるような周知方法を模索する。 (イ) 乳房の自己触診を実施し、乳がんの早期発見につながるよう普及啓発を図る。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

施策	妊娠・出産等に関する健康支援
----	----------------

70	
施策の内容	(1)妊娠・出産の諸制度の周知と健康指導 妊娠・出産期の諸制度の周知に努め、健康指導と相談体制の充実に努めます。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳交付時の情報提供 母子手帳交付時に窓口で保健師等が諸制度について説明。また「妊婦問診票」によりハイリスク妊婦を早期に把握し継続支援につなげた。 【交付数】1,102件（新規発行のみ）</li> <li>・父子手帳交付事業 妊婦の夫やパートナーに父子健康手帳を交付し、妊娠・出産・子育ての理解を深め、子育てを積極的に行う意欲につなげた。 【交付数】1,148件（新規、多胎、転入を含む）</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	引き続き、諸制度の内容周知に努めるとともに、父子手帳の普及啓発を図る。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

71	
施策の内容	(2)妊婦健診等母子保健事業の充実 妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診と保健指導の充実に努めます。
担当部署	健康こども部健康支援課
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査の費用助成 健康診査助成14回分、超音波検査助成6回分の合計20回分の費用を助成。</li> <li>・新生児聴覚検査の費用助成 新生児の聴覚異常を早期に発見し、必要な治療につなげるため、聴覚検査費用を助成。 助成率 85.6%（償還払い含む）</li> <li>・乳幼児健診の実施 4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、乳幼児すこやか健診の実施。</li> <li>・産婦健康診査費用助成 産婦の心身の健康状態を把握し、産後うつや虐待を未然に防ぐため、産婦健康診査に係る費用の助成を開始。 助成率 92.0%（償還払いを除く）</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	引き続き、各健診と保健指導の充実に努める。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

施策	医療体制の充実
----	---------

72	
施策の内容	性が尊重された医療体制 生涯にわたり健康で暮らすために、市立病院において、医療の充実に努めるとともに、女性が受診しやすい環境の整備に努めます。
担当部署	市立病院
令和2年度事業の実施状況	助産師など女性職員の採用を強化し、安定的な人員を確保。
課題及び改善点 新規事業計画等	妊産婦や女性特有の症状に対応できるように専門職員の配置と職員のスキルアップが必要。
令和3年度 事業実施計画	<b>【継続】</b> 女性職員の比率を維持するとともに、性別にとらわれることなく、受診しやすい環境づくりに努める。



基本目標	IV 健康でいきいきと暮らせる環境の整備
推進の方向	2 高齢者等が安心して暮らすための環境の整備

施策	高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境整備
----	------------------------

73	
施策の内容	(1)高齢者に対する福祉の整備 高齢者が健康でいきいきとした生活を送るために、保健・医療・生きがい対策や介護予防システム施策に努め、介護サービスの整備及び質的向上を図り、介護に関する相談体制の充実を図ります。
担当部署	福祉部介護福祉課
令和2年度事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修支援事業 上期 124件 248,000円を支給 下期 121件 242,000円を支給</li> <li>①地域包括支援センターとの連携 市内7か所に設置し、情報の共有や共同した活動に努める。</li> <li>②一般介護予防事業対象者把握事業 把握総数 173人</li> <li>③地域リハビリテーション活動支援事業 実績なし</li> <li>④地域介護予防活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防支援推進事業 11回 参加延人数 231人</li> <li>・介護支援いきいきポイント事業の実施 新規登録者 17人 活動延べ人数 965人</li> </ul> </li> <li>⑤介護予防普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座 15回 参加人数 287人</li> <li>・介護予防講演会 3回 参加人数 30人</li> <li>・在宅介護家族講座 1回 11人</li> <li>・げんき倶楽部（市内8会場）138回 1728人</li> <li>・地域介護予防教室（市内21会場）</li> </ul> </li> <li>⑥認知症サポーター養成講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座 61回 参加人数 2575人</li> </ul> </li> <li>⑦在宅高齢者給食サービス事業 配食人数 3,973人 配食数 87,721食</li> <li>⑧寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 3,151人に給付</li> <li>⑨家族介護慰労金支給事業 1人に給付</li> </ul>
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修支援事業 @2,000円×300件 600,000円の予算を計上</li> <li>①～⑦【継続】</li> <li>⑧寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 3,500人に給付</li> </ul>

74	
施策の内容	(2)障がい者の福祉と家族への支援 重度の障がい者とその家族に対する自立支援給付や地域生活支援事業による福祉サービスの支援体制の充実に努めます。
担当部署	福祉部障がい福祉課
令和2年度事業の実施状況	・自立支援給付 5,195,000千円 ・地域生活支援事業 97,094千円 上記のほか、専門相談員（就労・ろうあ）や手話通訳者の配置、地域活動支援センターその他障害者団体への活動助成、合理的配慮助成金等の実施。また、あいサポーター研修により障がい者への手助けの輪を広げる活動の実施。 ※上記は決算見込み額
課題及び改善点 新規事業計画等	苫小牧市手話言語条例をより定着させていくため、今後も市民普及の活動が必要となる。
令和3年度 事業実施計画	令和2年度までに行った事業を基本的に引き続き実施。 手話奉仕員養成講座の基礎編は例年通り実施。

75	
施策の内容	(3)高齢者や障がい者にやさしいまちづくり 高齢者や障がい者が社会生活を安全快適に送ることができるよう、各種サービス提供機関や居住空間、公共施設の整備に努め、高齢者等にやさしいまちづくりを推進します。
担当部署	①総務部総務課 ②市民生活部市民生活課 ③都市建設部緑地公園課
令和2年度事業の実施状況	①・6階、9階、12階の洋式便座を暖房・温水洗浄便座に変更（6カ所実施）。 ・南庁舎2階の女子トイレ1カ所を和式から洋式に変更。 ②・高齢者無料スペースの確保。 ・トイレの洋式化。 ③豊陵公園など12公園のトイレ・園路等のバリアフリー化を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	②課題 高齢者スペース利用者の固定化。 ③バリアフリー化に係る交付金（令和7年度まで延長されることが決定）の今後の活用。
令和3年度 事業実施計画	①南庁舎4階女子トイレ1カ所を洋式化。 ②多世代が集える事業の継続。 ③草笛公園のトイレ・園路等のバリアフリー化を実施。

76	
施策の内容	(4) 貧困など生活に困っている方への支援 失業・病気・人間関係などさまざまな問題で生活に困っている方の支援体制の充実に努めます。
担当部署	福祉部総合福祉課
令和2年度事業の実施状況	(ア) 生活困窮者自立支援相談支援機関を市直営で実施。 ・新規相談数 970 件 ・プラン作成件数 87 件 ・就労者数 83 件 (イ) 任意事業の4事業（就労準備支援事業、家計改善支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習支援事業）を実施。 (ウ) 社会的孤立者を対象とした茶話会を毎月実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	現在の制度の中では、支援の対象となりにくかった人に対する支援方法を確立する。
令和3年度 事業実施計画	【継続】

77	
施策の内容	(5) LGBTに対する配慮 LGBTであることを理由とする偏見や差別を無くしていくために、啓発活動を行います。
担当部署	①総合政策部協働・男女平等参画室 ②総合政策部（指定管理施設/男女平等参画推進センター）
令和2年度事業の実施状況	①・【新規】「LGBT 出前授業」実施(教職向け1回、中学生向け3回)。 ・【新規】「LGBT 市職員向け研修会」実施 6人参加 ・【新規】「苫小牧市職員のための性の多様性を知り行動するためのサポートガイドライン」作成・公表。 ・【新規】苫小牧市職員用 ALLY バッチ作成、配布。 ②・図書資料の配置、他機関からの情報収集、広報誌の配置。 ・LGBT 講座 「苫小牧にじいろライブ vol.1 あなたのとなりのトランスジェンダー」11月開催、受講者35人 ・LGBT 小冊子2000部発行、市内公共施設や市民団体、企業、市内小中高校及び近隣高校へ配布。
課題及び改善点 新規事業計画等	
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】

施策	高齢者や障がい者等の社会参画の促進
----	-------------------

78	
施策の内容	(1) 高齢者の社会参画支援 高齢者が知識や経験を生かしたボランティア活動や地域活動、就労などさまざまな分野に活躍できるよう、社会参画の支援に努めます。
担当部署	①市民生活部市民生活課 ②福祉部総合福祉課 ③産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	①町内会の老人会などに呼びかけ、各事業においてボランティアを募集。 ②単位老人クラブの運営、独自活動に対する支援（市内58老人クラブ）及び老人クラブ連合会の運営等に対する支援。 ③（公社）シルバー人材センターに対し、運営費補助金を交付。
課題及び改善点 新規事業計画等	①・受け身のボランティア活動から自発的な地域活動への転換。 ・自発的な活動の継続支援。
令和3年度 事業実施計画	①まちづくり講座の継続 ②③【継続】

79	
施策の内容	(2) 障がい者の就労支援 障がい者が地域で生きがいをもって自立した生活を送るために、能力を發揮し、適性や身体状況に応じ多様な働き方を可能にする支援の充実を図ります。
担当部署	①福祉部障がい福祉課 ②産業経済部工業・雇用振興課
令和2年度事業の実施状況	①障害者就労相談員による雇用の橋渡し ・関連機関（ハローワーク、企業等）との連携 ・当事者との面談、面接同行等 ②厚生労働省の障害者トライアル雇用終了後、引き続き期間の定めのない労働者として障がい者を雇い入れた事業主に対し、奨励金を交付する障害者雇用奨励金事業を実施。
課題及び改善点 新規事業計画等	①ジョブコーチに係る事業について、企業側へメニューの提示を引き続き積極的に行い、参加呼びかけを行っていく。 ②令和3年3月の障がい者の法定雇用率の引上げにあわせ、改めて制度の周知を実施する。
令和3年度 事業実施計画	①②【継続】